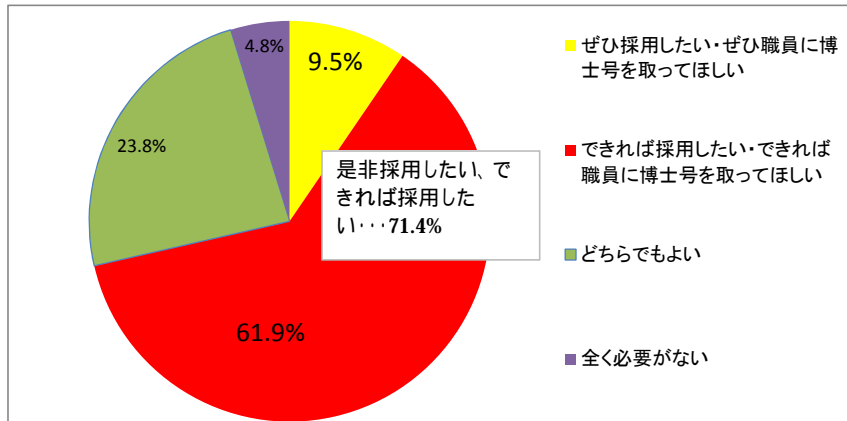


博士人材の採用に係る食品関連企業へのインタビュー調査

回答件数21

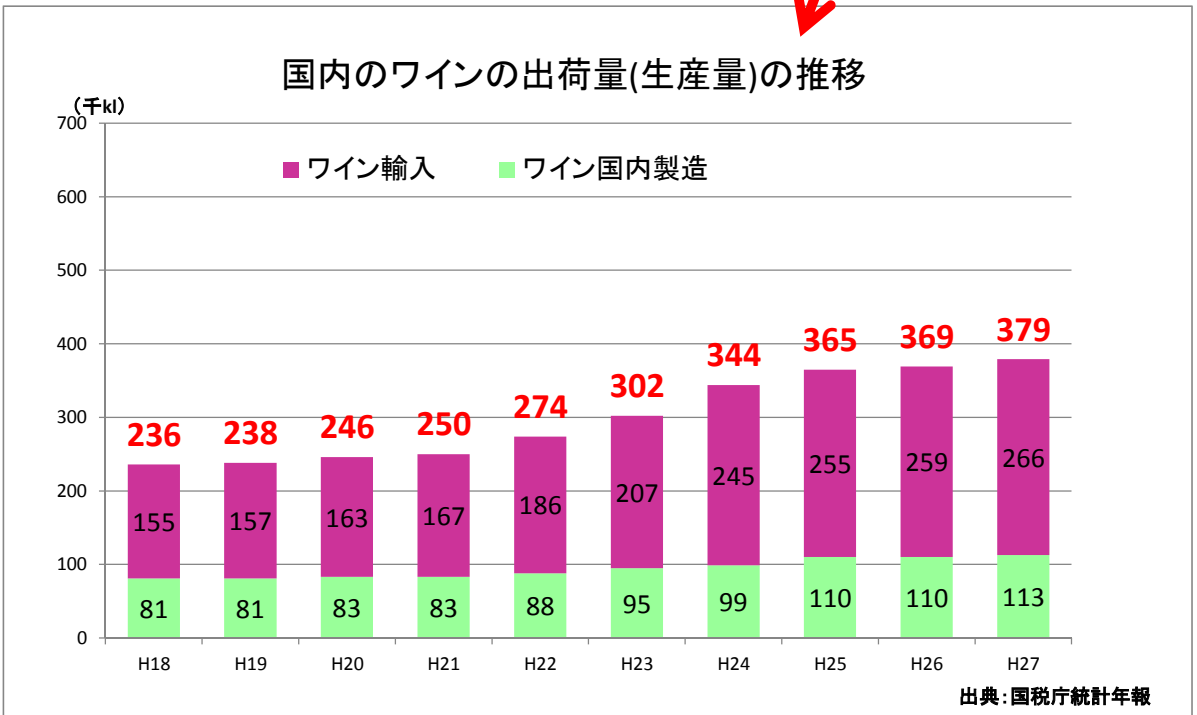
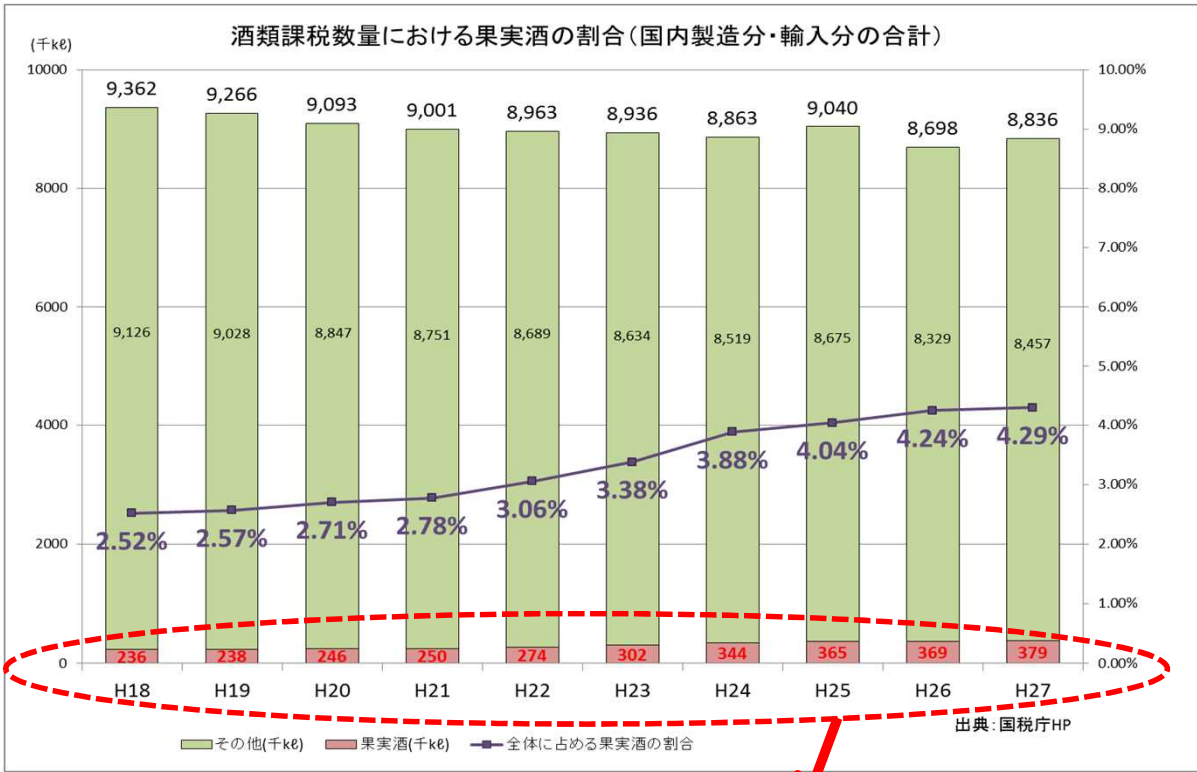
問1	貴社において、博士の学位取得者を採用または職員が博士の学位を取ることに興味がありますか			
回答番号	回答	回答数	回答割合	有効回答者数
1	ぜひ採用したい・ぜひ職員に博士号を取ってほしい	2	9.5%	21
2	できれば採用したい・できれば職員に博士号を取ってほしい	13	61.9%	
3	どちらでもよい	5	23.8%	
4	全く必要がない	1	4.8%	



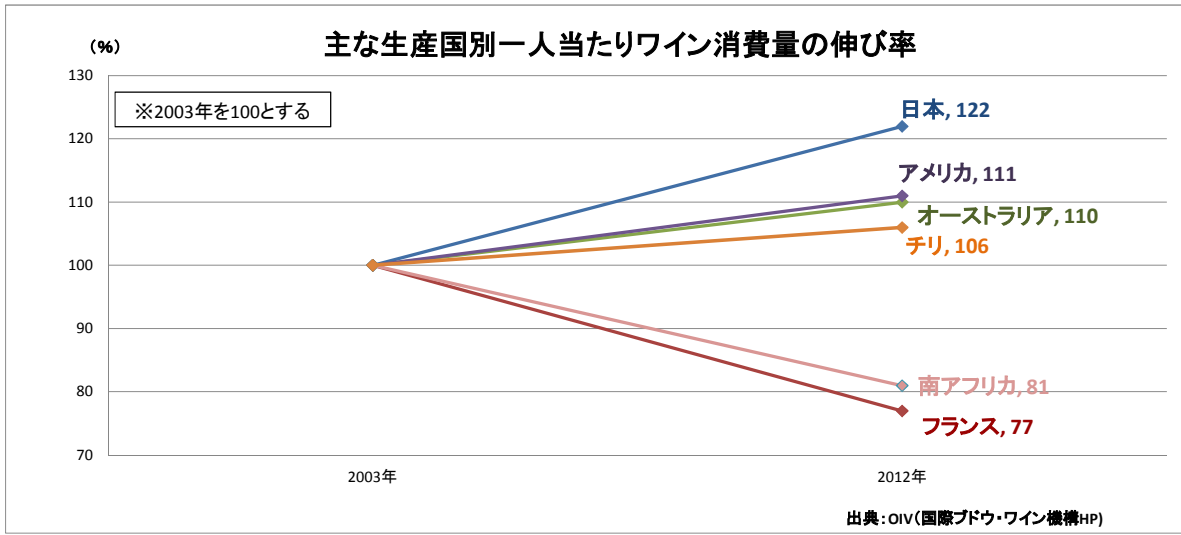
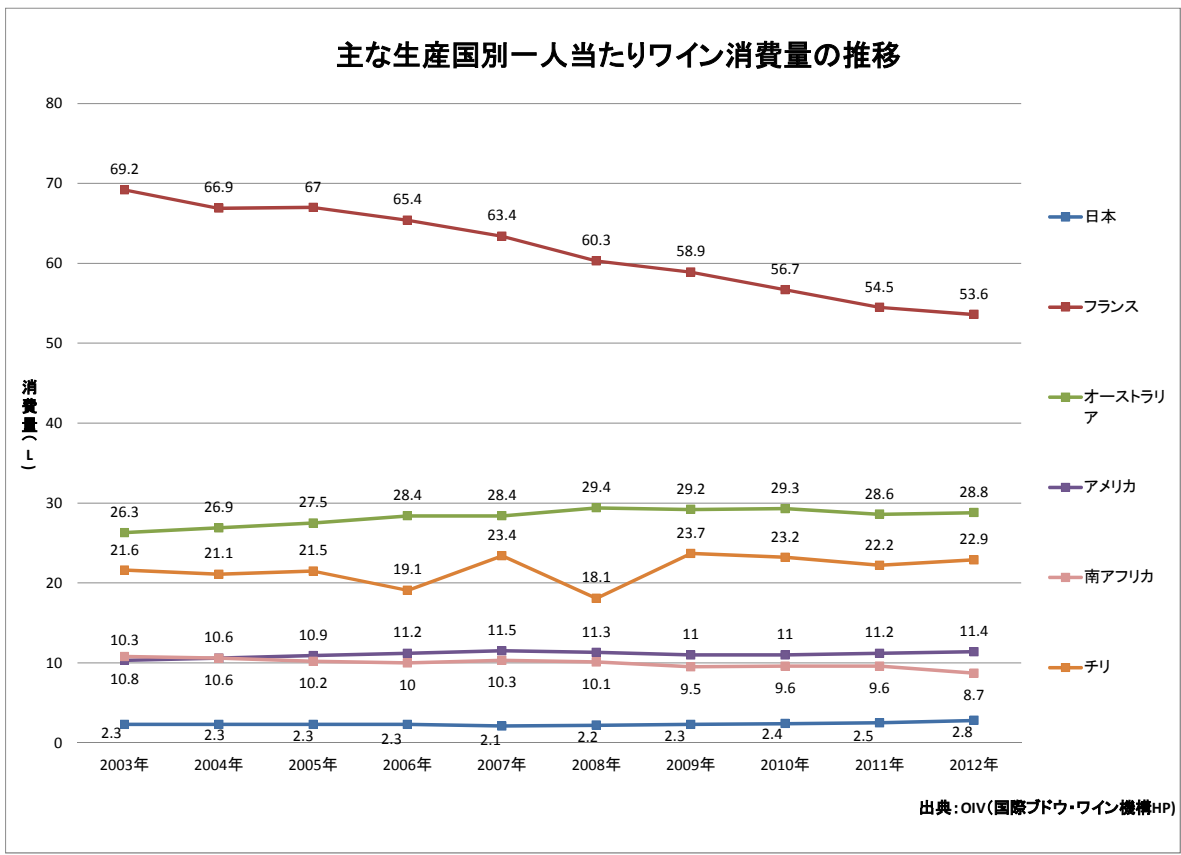
問2	問1で1または2と回答された方は、それはどのような理由からですか(複数回答可)			
回答番号	回答	回答数	回答割合	有効回答者数
1	海外展開など、自社のレベルの向上が期待できるから	11	84.6%	13
2	新産業の創出や企業内改革を牽引するような人材を期待するから	6	46.2%	
3	大学、公的機関の人脈形成ができるから	1	7.7%	
4	対外的な信頼や取引に有効だから	2	15.4%	
5	その他	1	7.7%	

問3	もし博士の学位取得者を採用するとすれば、どのようなコースから採用したいですか(複数回答可)			
回答番号	回答	回答数	回答割合	有効回答者数
1	バイオサイエンスコースに関連して	9	45.0%	20
2	食物・ワイン科学コースに関連して	18	90.0%	
3	地域環境マネジメントコースに関連して	1	5.0%	
4	医学的な内容も含む生命科学に関連して(上記コース以外)	1	5.0%	
5	その他	1	5.0%	

相手方	Q株式会社 技術研究所長 Y株式会社 中央研究所研究管理室課長 M株式会社 商品開発部課長	M株式会社 食品本部技術部長 S株式会社 商品開発部研究開発課長(山梨大学卒業生) 山梨県食品技術研究会
博士人材に対する主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 論文が書けるイノベーション人材を必要としている。 海外の研究機関との共同研究では、博士学位が人物を見る基準としてのウェイトが大きくなる 現象論で捕らえている事象を学問的、科学的に解明、究明することは当社にとって有益である。これまでに確立されていない評価法、分析法の検討なども同様に有益な研究と考えている。 研究テーマの選定にあたっては、食品での目に見える品質向上の技術開発に興味を持っている。また、当該新技術を導入する場合の新規機械の導入コストをも含めて判断するため、産業色の強いテーマを求める。 食品製造業の場合、原料メーカーが原料の機能性(機能性表示食品)について紹介する際に論文等を利用して紹介するケースが見られる。 近年、博士の社会的価値は、昔に比べて高いものではなくはなっている感はあるが、物事を倫理的に考え、いかにまとめるかを取得する点においては価値があると考えている。特に、研究機関に所属する人間には積極的に取得してもらいたい。 	



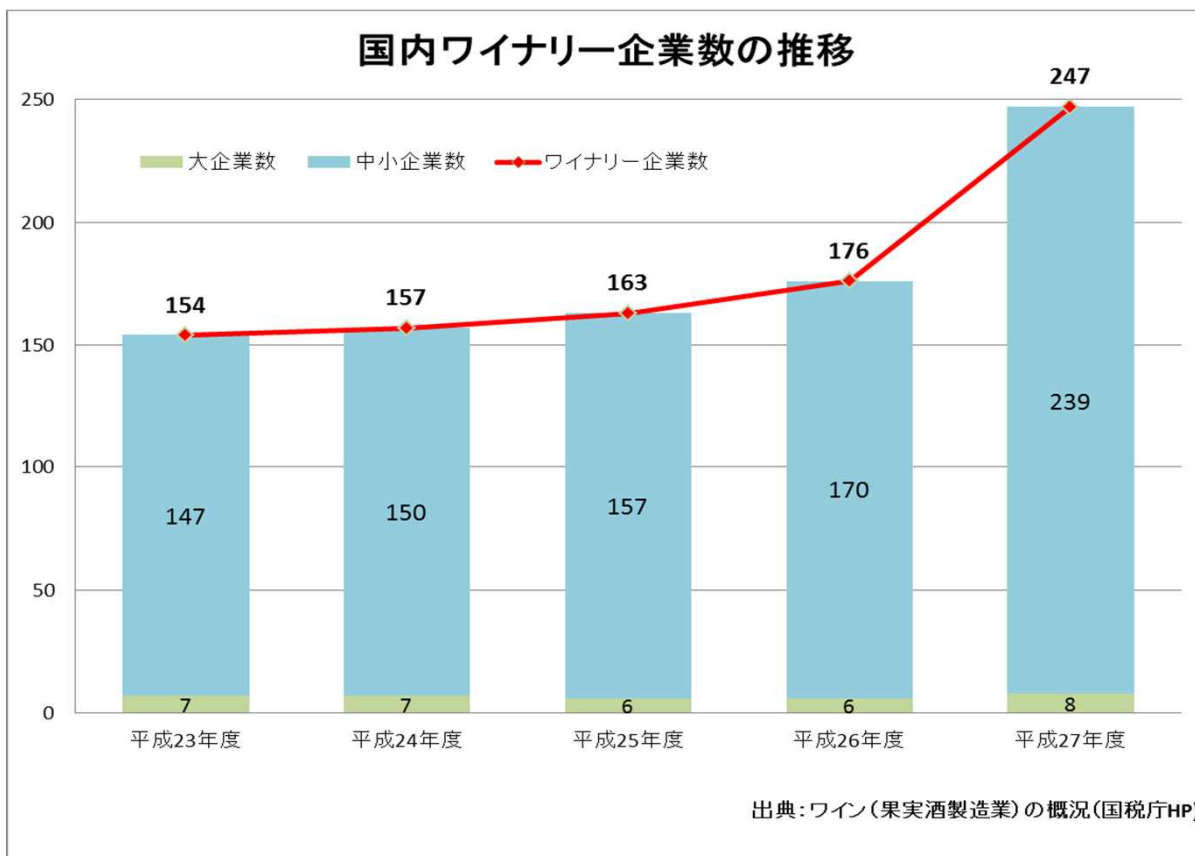
国内においては、酒類全体では減少傾向にあるが、ワインの出荷量(生産量)は年々増加している。



日本はワイン後進国。
 1人当たりの消費量の伸び率は、主要生産国中第1位である。

○国内ワイナリー企業数

別添資料 2-③

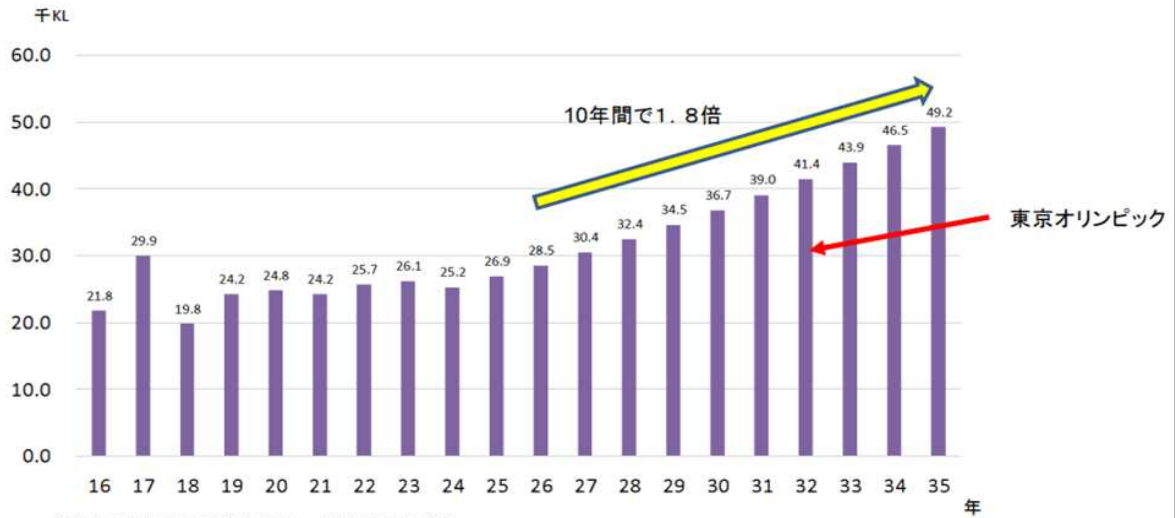


	大企業数	中小企業数	ワイナリー企業数
平成23年度	7	147	154
平成24年度	7	150	157
平成25年度	6	157	163
平成26年度	6	170	176
平成27年度	8	239	247

※
 大企業・・・資本金3億円超かつ従業員300人超
 中小企業・・・大企業の条件を満たさないもの

企業数は年々増加しており、特に中小は大幅に増加。

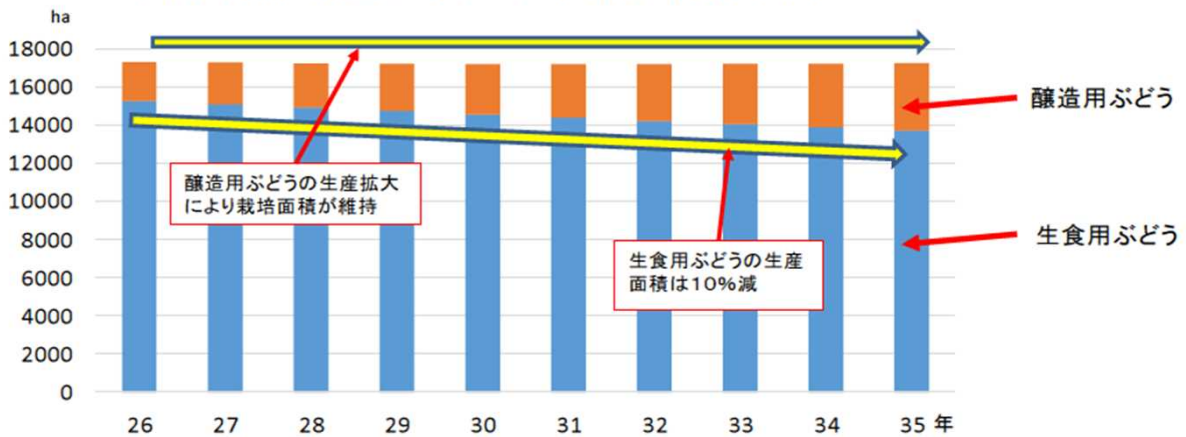
日本ワインの出荷量の将来予測



資料: 国税庁統計年報書を基に、関東農政局推計。

注: 平成16年から25年までの各年の出荷量の平均変化率が今後も継続し、国産ワインに占める日本ワインのシェア(H25=24.2%)が毎年1%ずつ上昇するものと仮定。

国内の醸造用ぶどうの生産面積の将来予測



資料: 農林水産省「作況調査」を基に、関東農政局推計。

注: 醸造用ぶどうの生産面積は日本ワインの出荷量の伸びから推計。生食用ぶどうの生産面積は過去10年の栽培面積の平均減少率から推計。

ワインの出荷量は、大幅に増加する見込。
醸造用ぶどうの生産量は拡大する見込。

○県内ワイナリーの調査結果

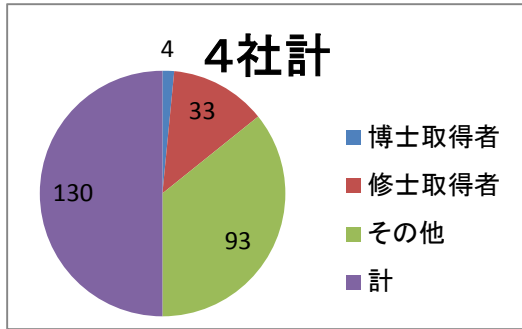
【出典：ワイナリーインタビュー】

別添資料 3

●大手ワイナリーの採用状況

(単位:人)

大手4社	MA社	SP社	SN社	ME社	4社計
博士取得者	1	1	0	2	4
修士取得者	15	10	3	5	33
その他	44	14	17	18	93
計	60	25	20	25	130



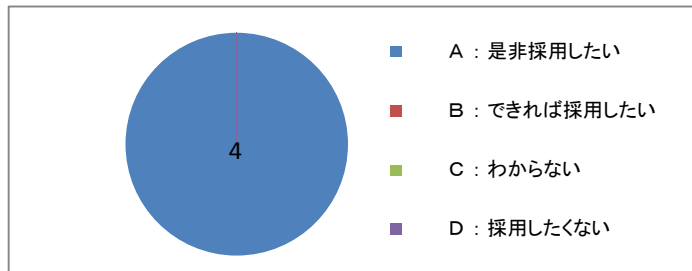
・4社合計で修士取得者が33名おり、社会人学生として入学する可能性が高い。

県内の事業所の状況であり、MA社を除く3社の本社等にはさらに多数の修士学位保有者が在籍している。山梨への人事異動があるとのこと。

●大手ワイナリーアンケート結果(4社)

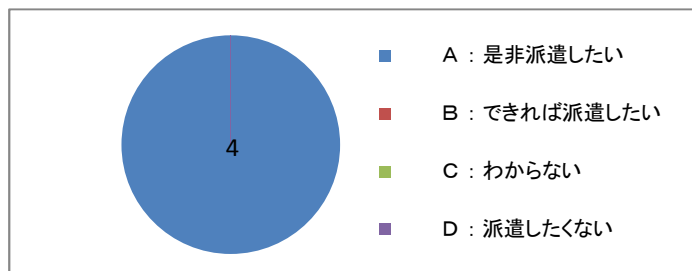
1.ワインの高品質化に向け博士取得者を採用したいと思いますか？

- A:是非採用したい 4
- B:できれば採用したい 0
- C:わからない 0
- D:採用したくない 0



2.ワインの高品質化に向け社員を社会人学生として派遣したいと思いますか？

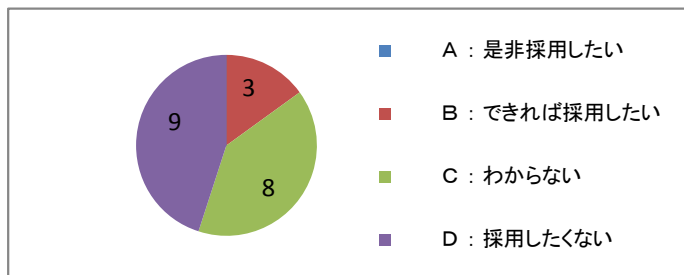
- A:是非派遣したい 4
- B:できれば派遣したい 0
- C:わからない 0
- D:派遣したくない 0



●中小ワイナリーアンケート結果(20社)

1.ワインの高品質化に向け博士取得者を採用したいと思いますか？

- A:是非採用したい 0
- B:できれば採用したい 3
- C:わからない 8
- D:採用したくない 9



要 望 書

国立大学法人山梨大学 学長 島田 眞路 殿

国立大学法人山梨大学に大学院博士課程を早期に設置していただけますよう、次のとおり要望いたします。

山梨大学におかれましては、平成24年4月に新設された生命環境学部につき、平成28年4月には大学院修士課程生命環境学専攻を設置され、果樹全般の栽培学や発酵・醸造学、食品化学などの地域に密着した高度な試験研究を行う中で、その知識・技術を本県が直面する課題の解決につなげ、本県の産業振興に大きな貢献をしていただいております。

また、本県も参画し、平成26年度からオール山梨体制でスタートしたCOC事業及び平成27年度からスタートしたCOC+事業におきましては、山梨大学が主体となって県内における学卒者の県内定着と新たな雇用創出を図る取り組みを推進していただいているところであります。

今後、高度な専門知識・技術を持った修士課程修了者が、県内の企業等に就職することにより、更に活力のある山梨県の実現につながるものと期待しております。

さて、本県農業の主要作物である果樹については、モモ、ブドウ、スモモの生産量は日本一を誇り、高品質な農産物は、国内のみならず経済発展が著しいアジア諸国でも高く評価され、大きなマーケットとなりつつあります。また、県産ワインについても栽培技術や醸造技術の向上により高品質化が顕著であり、近年はヨーロッパやアジア諸国への輸出が進んでおります。

一方、果樹生産者の高齢化と新規就農者不足は深刻な問題であり、産地間競争の激化、地球温暖化の進行などと併せ、本県農業を取り巻く環境は大きく変化しております。

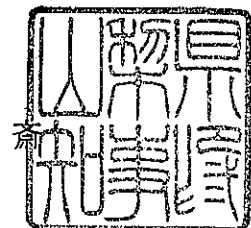
こうしたことから、本県では平成28年3月に「新・やまなし農業大綱」を策定し、地域の魅力の原動力『やまなし農業』を目指し、「高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開」と「活気満ちあふれた農山村の創造」の2つを目標に、様々な施策を積極的に展開しているところであります。

これらの施策を推進し、本県農業を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、博士課程で得た高度な専門的知識や技術を持った人材が必要であり、海外展開を図り市場を拡大するうえでも、博士課程修了者によるグローバルな知見は益々欠かせないものとなって参ります。このため、本県といたしましては、一貫した農学系教育プログラムにより養成された山梨大学大学院博士課程の修了者の誕生を待ち望んでいるところであります。

つきましては、貴学におきまして、早期に農学系の大学院博士課程を設置され、本県の発展に更なる御尽力をいただきますよう特段の御配慮をお願いいたします。

平成29年2月23日

山梨県知事 後藤



要 望 書

国立大学法人山梨大学 学長 島田眞路 殿

国立大学法人山梨大学に高度なワイン科学教育を行う農学系の大学院博士課程を早期に設置していただけますよう次のとおり要望いたします。

山梨大学におかれましては、国内唯一のワイン科学の研究施設を有し、研究成果の活用や高度な知識・技術を持った修了生の輩出により山梨県のみならず日本全体のワイン醸造産業を大きく牽引していただいているところであります。平成24年4月設置の生命環境学部につき、平成28年4月には大学院修士課程生命環境学専攻を設置され、地域に密着した人材育成を通じて、ワイン産業の振興に大きな貢献をしていただいております。また、平成26年度からは、文部科学省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」事業として「ワインフロンティアリーダー養成プログラム」を実施していただいております。日本ワインの未来を切り開きうる高度な人材の育成に寄与していただいております。

さて、近年日本国内では生産者のたゆまぬ努力と醸造技術の向上によりワインの品質が飛躍的に向上し、消費者の評価の高まりを受けながらワインブームが続き、世界的にも和食ブームにより日本ワインの評価が高まっております。日本ワインの市場拡大は、山梨県及び日本全体の地域経済の活性化につながることから、本組合ではこれを機に山梨県内での醸造用ブドウの生産を質的、量的にさらに向上させ、評価が高まっている日本ワインの振興を図りたいと考えております。しかし、一方で、山梨県内の果樹生産者の高齢化と後継者不足は深刻な問題であり、日本ワインの原料である甲州ブドウの栽培面積や収穫量は減る一方です。加えて地球温暖化の影響は産地全体にジワジワと影を落としつつあります。

こうしたことから、本組合といたしましては、貴学にこれまでに築いてこられた基盤をもとに農学及びワイン科学に関してさらに高度な研究を行う農学系博士課程を設置していただき、高度かつ多様な農学系の専門性を駆使して諸課題を解決に導き地域をリードするとともに、国際的にも活躍できる有能な人材を輩出していただきたいと考えております。

つきましては、高度なワイン科学教育カリキュラムを含む農学系博士課程を早期に設置していただき、それらを通じ本県の地場産業であるワイン産業発展のためにご協力いただきますよう特段のご高配をお願いいたします。

平成28年12月26日

山梨県ワイン酒造組合
会長 斎藤 浩



統合応用生命科学専攻の授業科目体系

	生命農学コース(農学)	生命工学コース(生命工学)	生命医科学コース(生命医科学)
総合教育部 共通科目	科学者倫理学、医工農総合特論(必修:2単位)		
専攻共通科目	統合応用生命科学特論、ヘルスサイエンス特論(必修:2単位)		
コース専門科目 講義科目 (所属コースから選択 必修4単位 位)	発酵微生物学特論 食品加工・栄養学特論 食品成分解析学特論 環境微生物学特論 微生物分類学特論 微生物利用工学特論 植物機能開発学特論	応用発生工学特論 発生工ビシエネイクス 細胞培養工学特論 応用生体防御学特論 臨床生殖医学特論 生体超分子科学特論 構造生命科学特論 ゲノム科学特論 分子進化工学特論 応用生体細胞工学特論	分子遺伝疫学特論 神経薬理学特論 分子神経化学特論 高次神経機能学特論 知覚・認知神経科学特論 神経制御特論 細胞生物学特論 発生遺伝学特論 細胞間コミュニケーション特論 脳腫瘍医学特論 呼吸器病態学特論 数理科学特論 応用医療統計学特論 身体運動医科学特論 社会心理学特論
	生命農学特別演習 I 生命農学特別演習 II 生命農学特別研究 I 生命農学特別研究 II	生命工学特別演習 I 生命工学特別演習 II 生命工学特別研究 I 生命工学特別研究 II	生命医科学特別演習 I 生命医科学特別演習 II 生命医科学特別研究 I 生命医科学特別研究 II
関連科目 (他専攻科目)	非平衡科学特論、高分子材料科学特論、生活健康学特論、国際環境技術特論		
※ コース間相互履修を可とする科目の履修にあたっては、論文指導教員グループの教員と学生とで相談し、学生の進路や研究テーマを勘案して 有用な科目を選択する。 ※ 生命医科学コースの医学・看護学共通科目のうち、「医療データ解析・臨床疫学特論 I」については、コース間相互履修が可能である。 (他の科目は、医学専攻(4年課程)やヒューマンヘルスケア学専攻との共同開講科目であり、医学・医療の専門性が高い科目である。)			

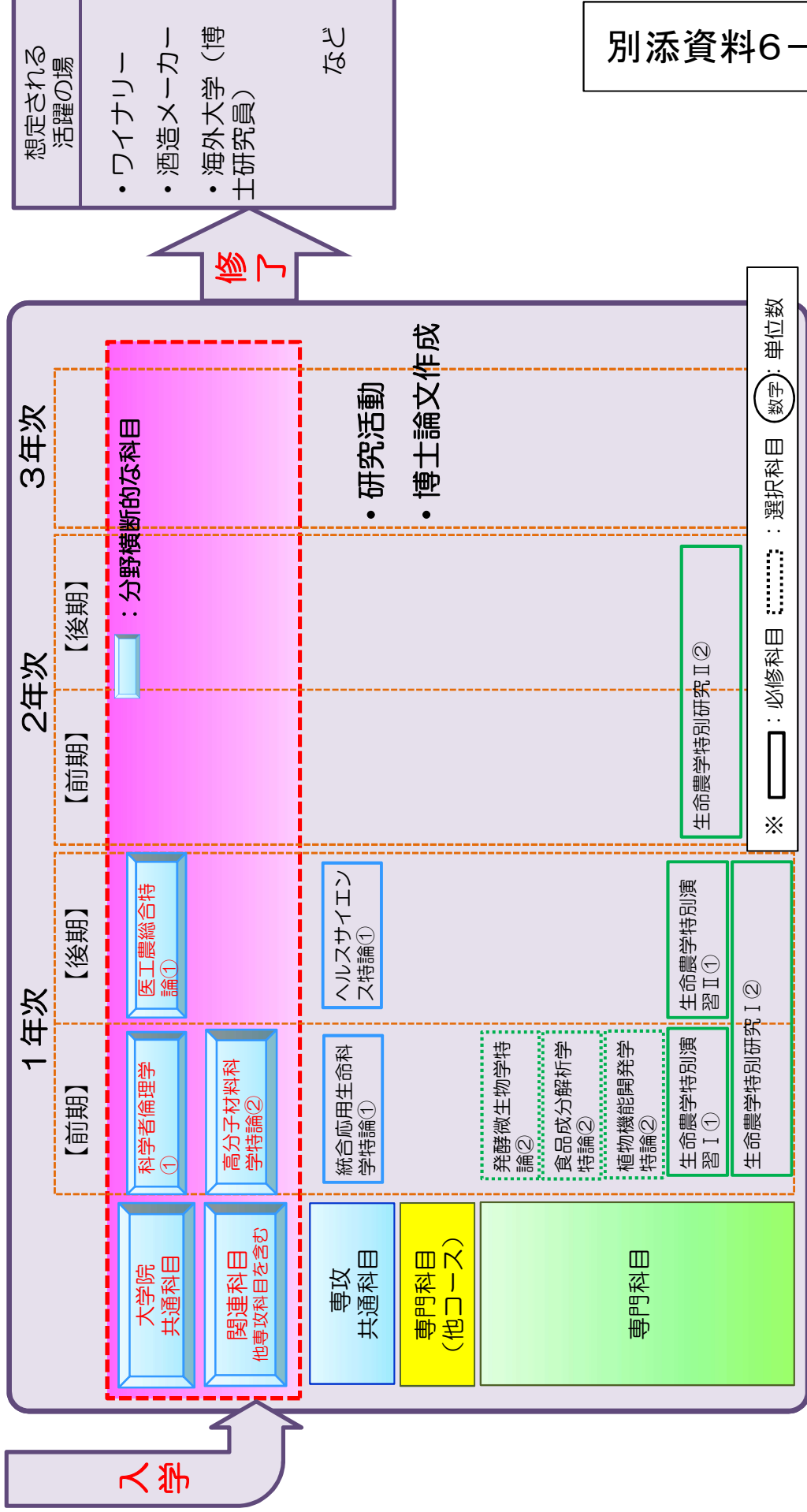
医学・看護学共通科目

- 医療データ解析・臨床疫学特論 I
- 医療データ解析・臨床疫学特論 II
- 生命倫理学特論
- 神経科学特論
- 循環器生物医学特論
- 医療情報学特論
- 基礎腫瘍学特論
- 臨床腫瘍学特論
- 腎病態医学特論

統合応用生命科学専攻 生命農学コース 履修モデル

モデル

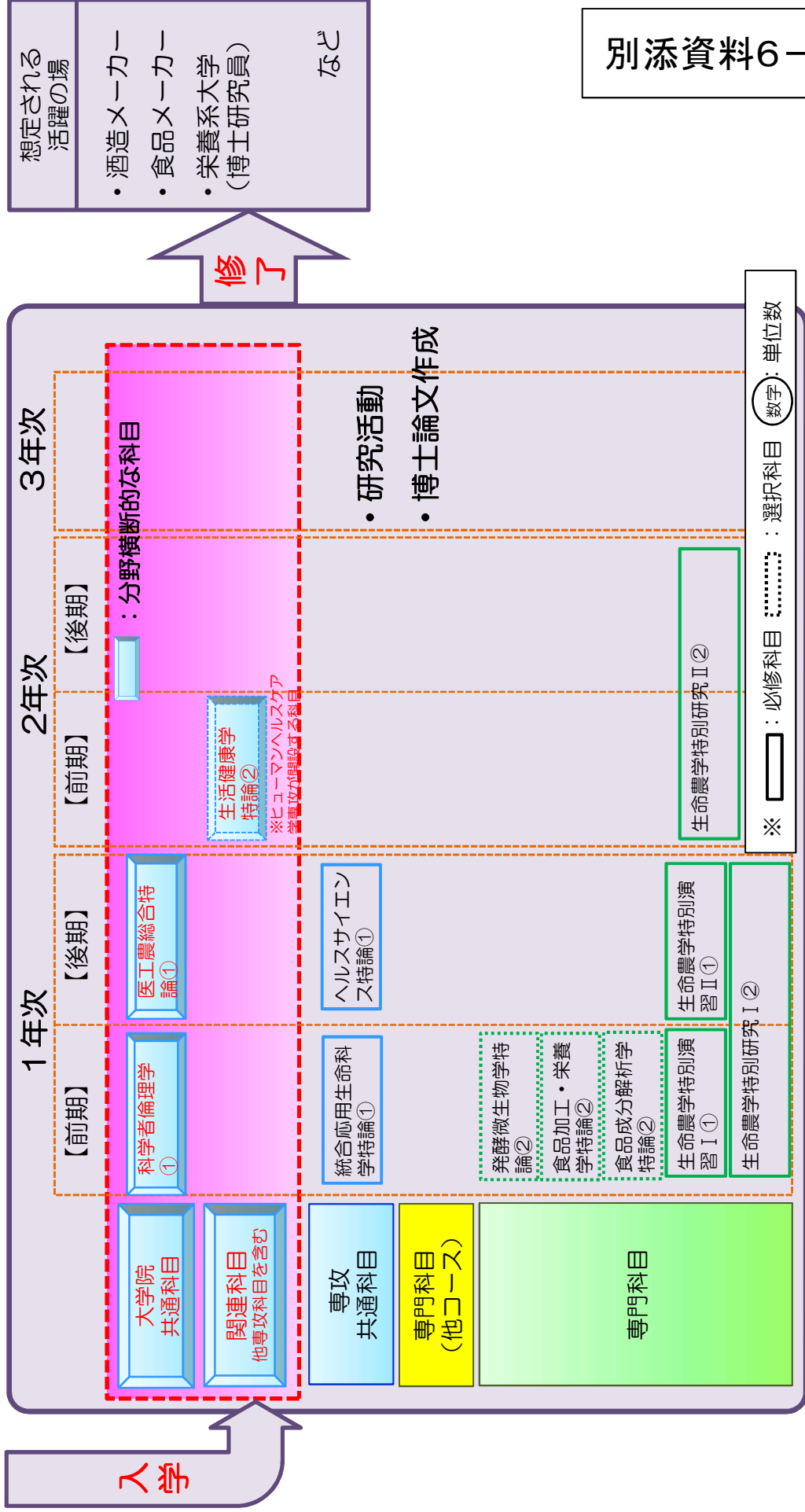
ワイン・ブドウ生産者を志向する者



※【修得単位】大学院共通科目：2単位, 関連科目：2単位 専攻共通科目：2単位, コース専門科目：12単位 合計：18単位

統合応用生命科学専攻 生命農学コース 履修モデル

モデル
食品開発技術者を志向する者

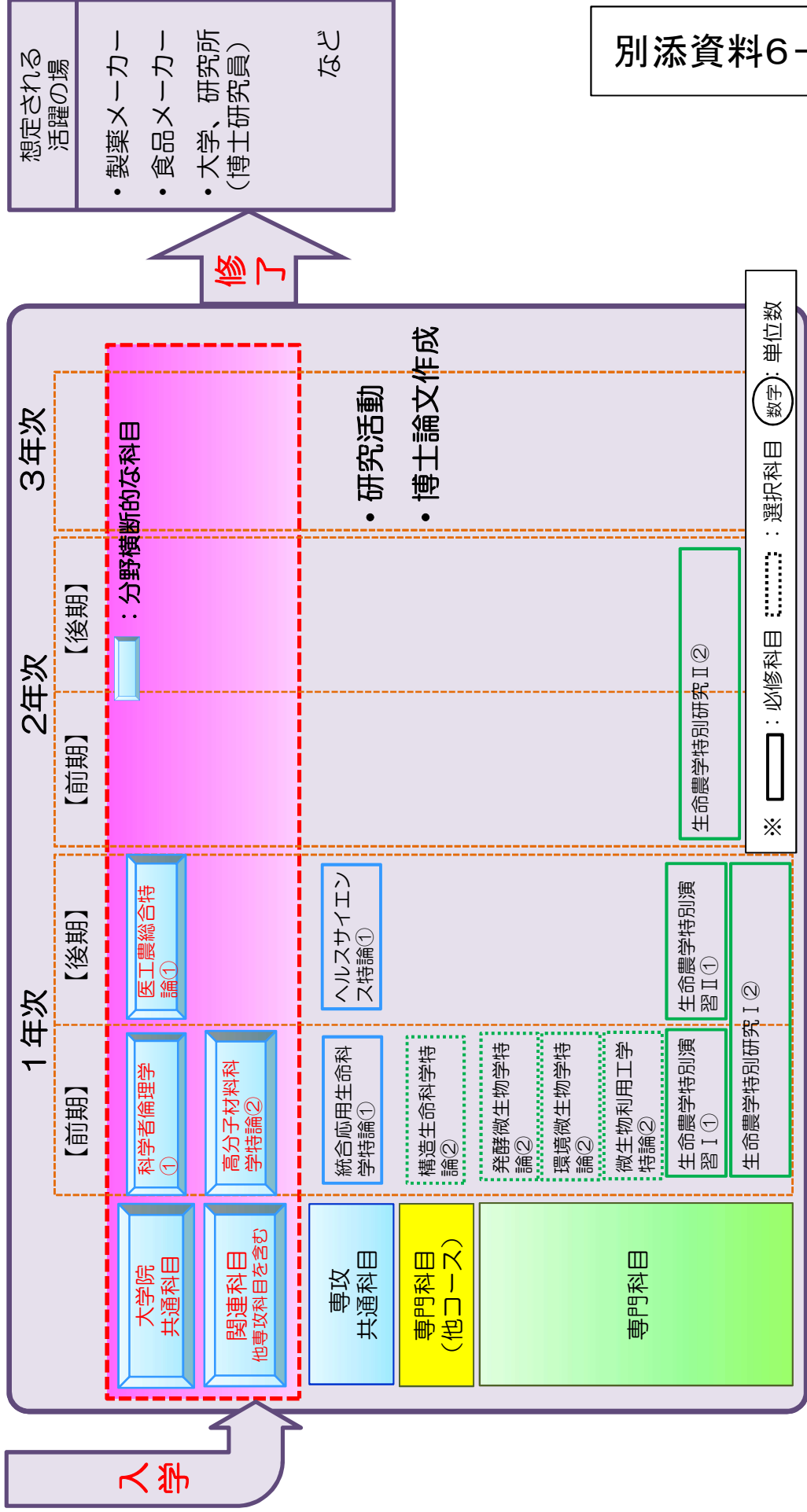


※【修得単位】 大学院共通科目：2単位, 関連科目：2単位 専攻共通科目：2単位, コース専門科目：12単位 合計：18単位

統合応用生命科学専攻 生命農学コース 履修モデル

モデル

発酵・微生物学研究者を志向する者



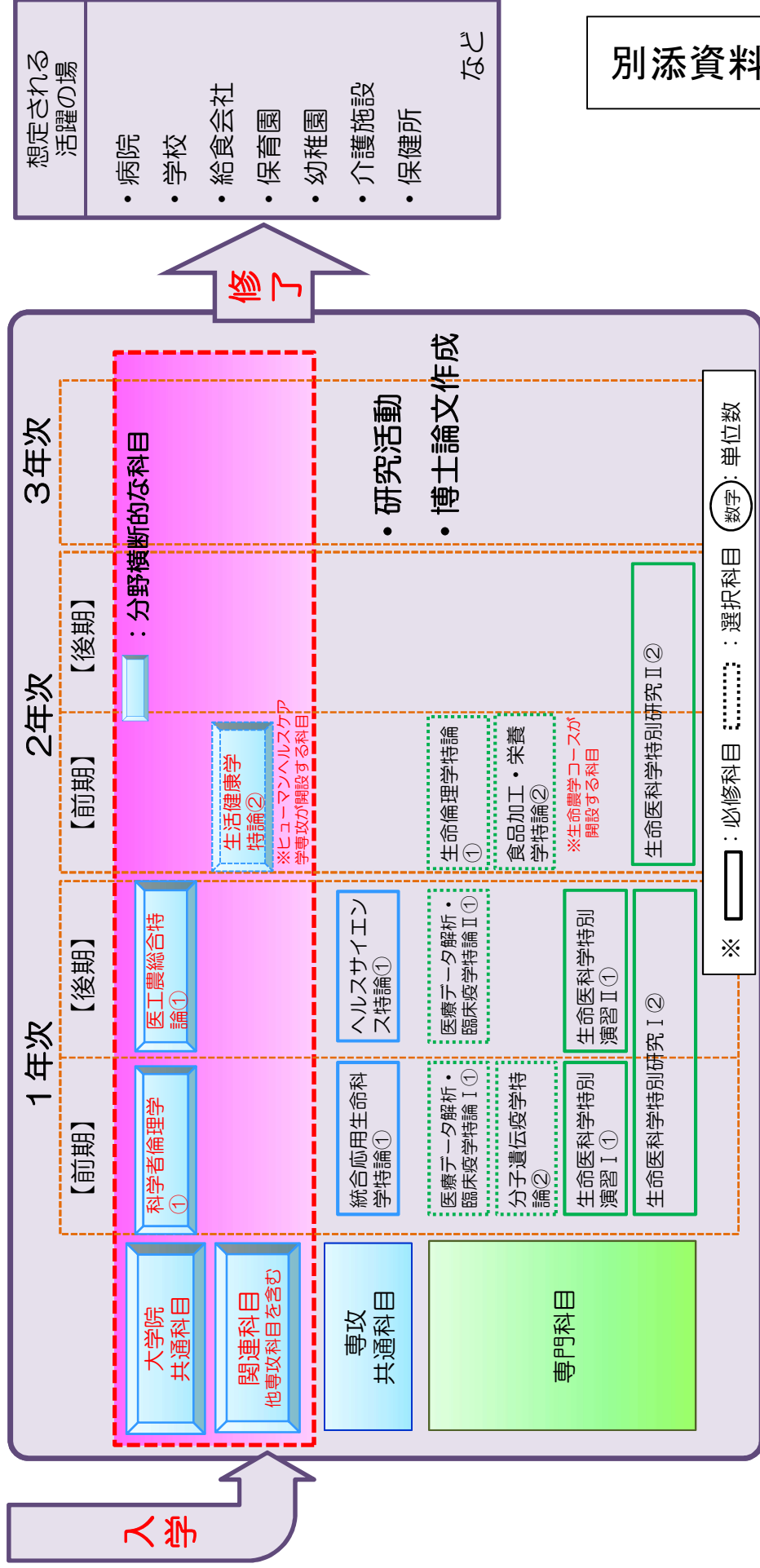
別添資料6-③

※【修得単位】大学院共通科目：2単位，関連科目：2単位，専攻共通科目：2単位，専攻専攻科目：12単位，他コース専攻科目：2単位，コース専攻科目：12単位，合計：20単位

統合応用生命科学専攻 生命医科学コース 履修モデル

モデル

コメディカル(栄養士)を志向する者

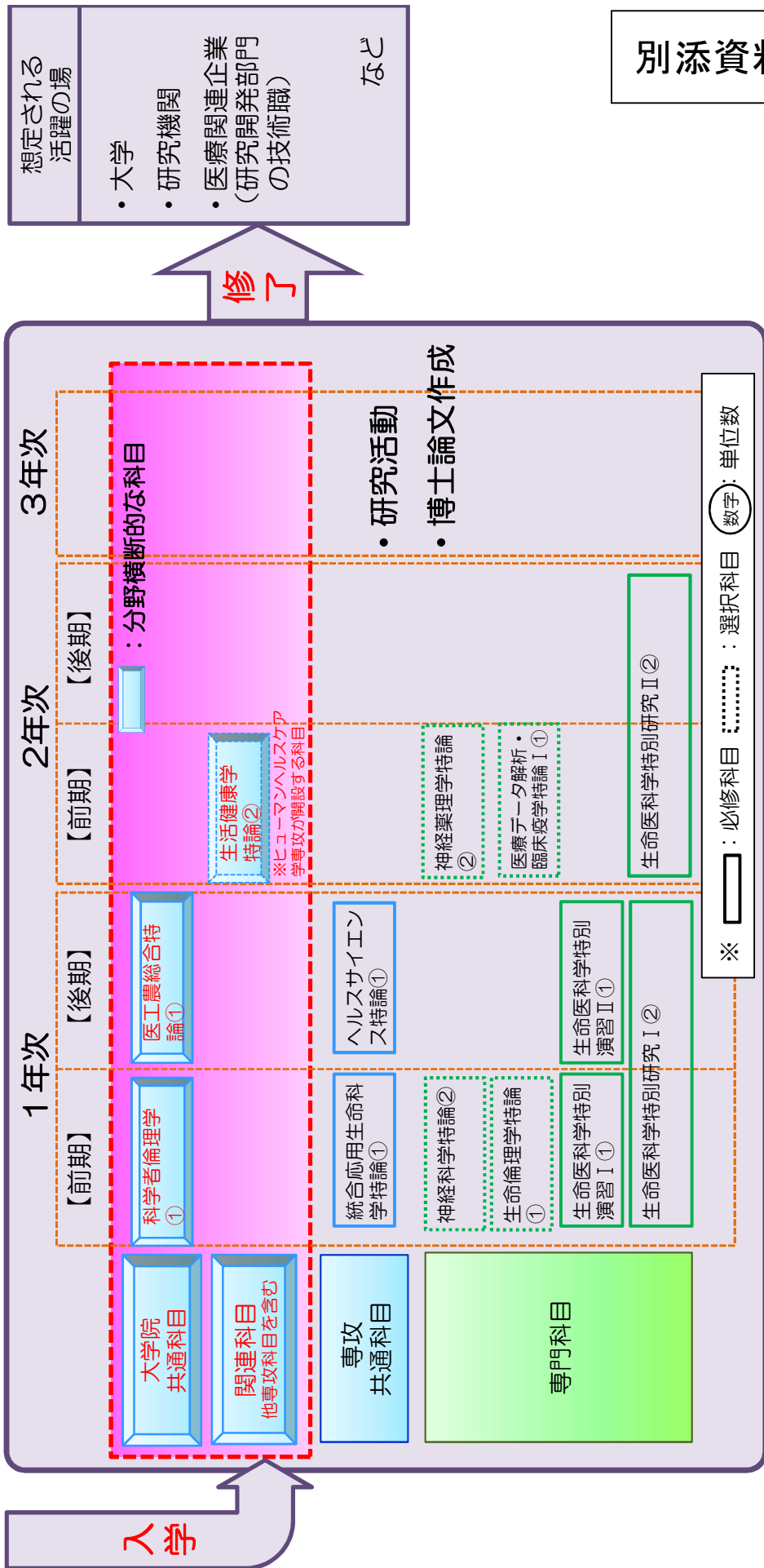


別添資料6-④

※【修得単位】 大学院共通科目：2単位， 関連科目：2単位 専攻共通科目：2単位， コース専門科目：13単位 合計：19単位

統合応用生命科学専攻 生命医科学コース 履修モデル

モデル
神経科学研究者を志向する者

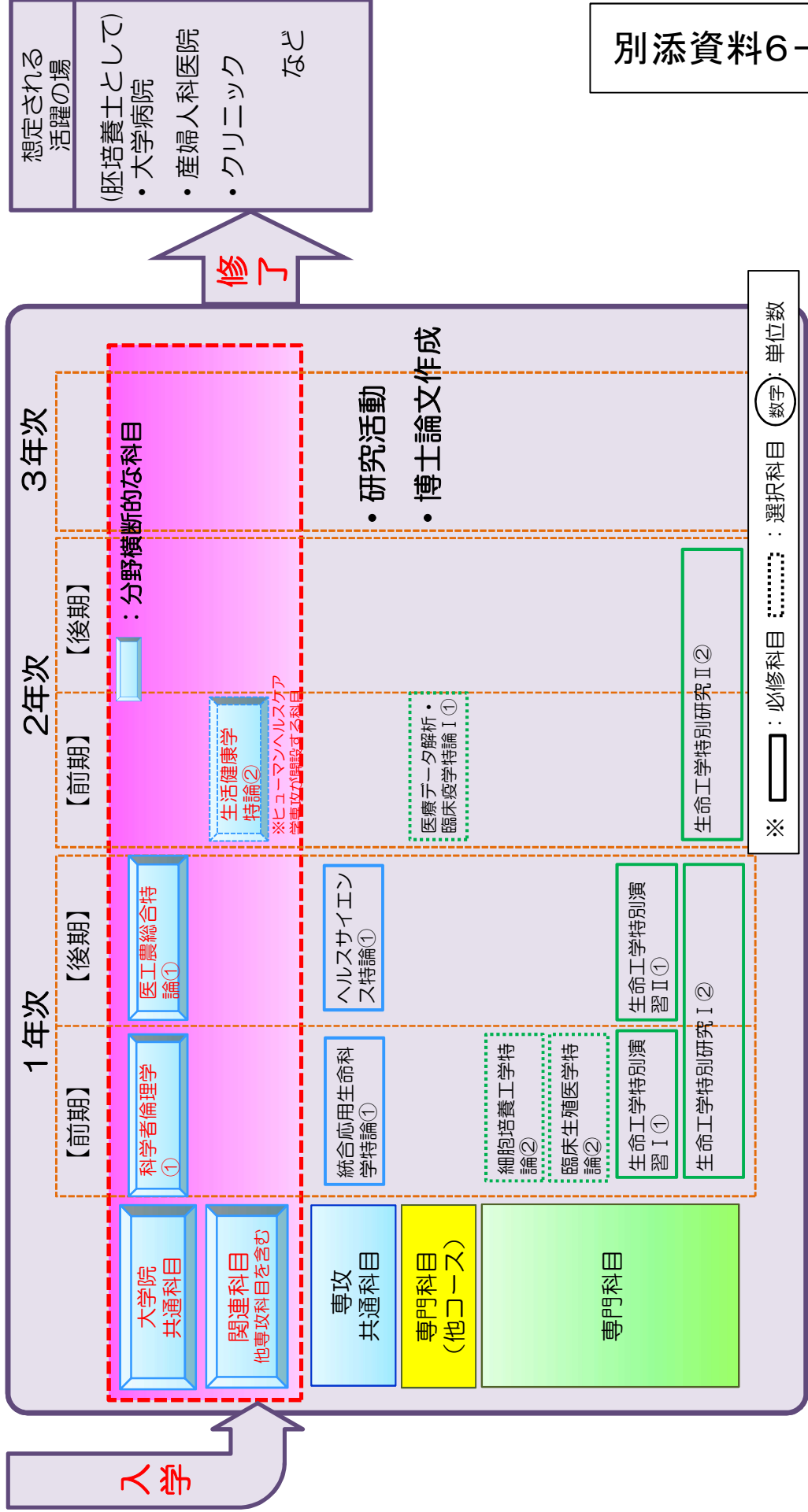


別添資料6-⑤

※【修得単位】 大学院共通科目：2単位、関連科目：2単位 専攻共通科目：2単位、コース専門科目：12単位 合計：18単位

統合応用生命科学専攻 生命工学コース 履修モデル

モデル
管理胚培養士を志向する者



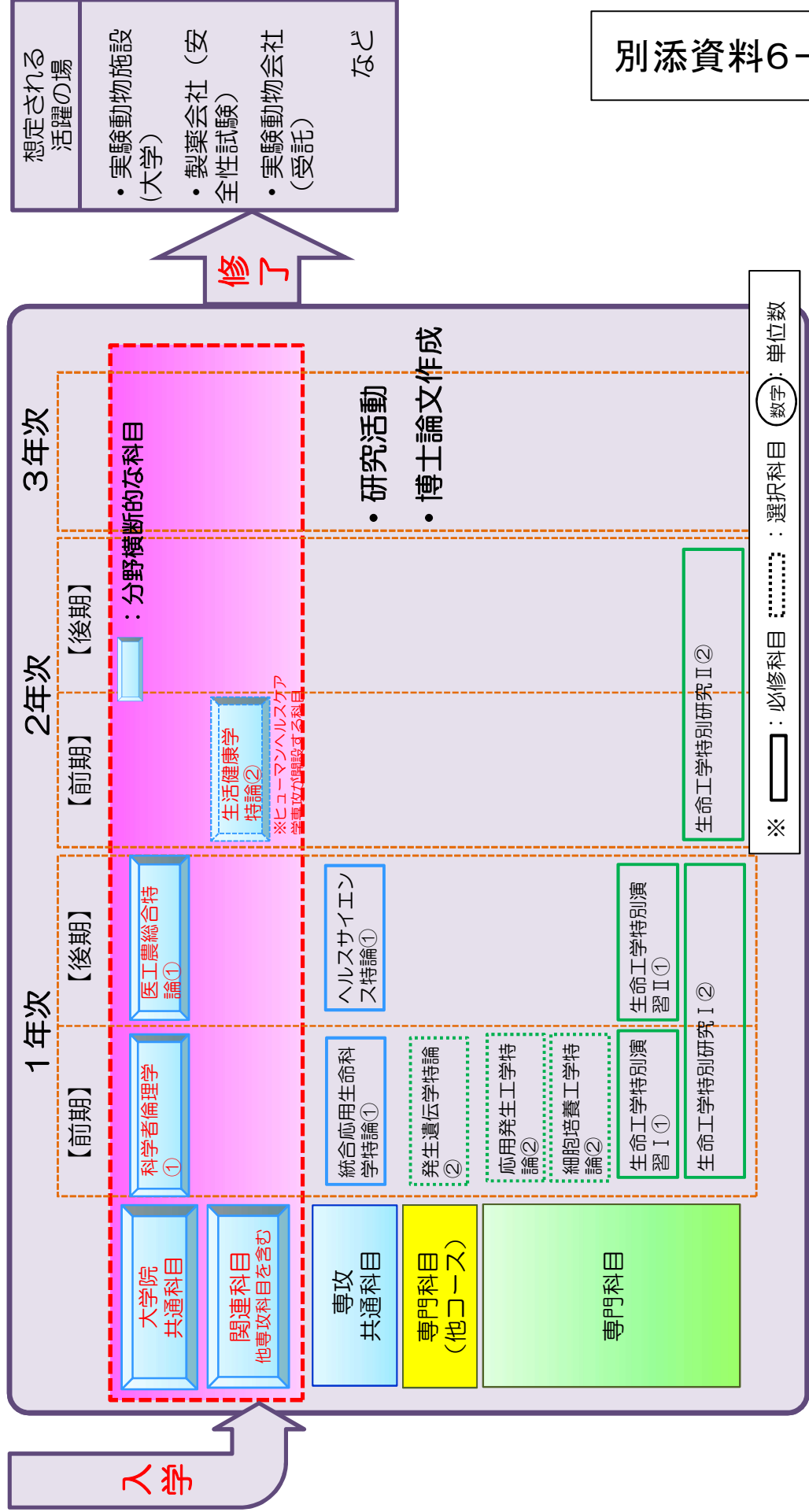
別添資料6-⑥

【修得単位】 大学院共通科目：2単位， 関連科目：2単位 専攻共通科目：2単位，
 他コース専門科目：1単位， コース専門科目：10単位 合計：17単位

統合応用生命科学専攻 生命工学コース 履修モデル

モデル

発生工学・実験動物分野技術者・研究者を志向する者

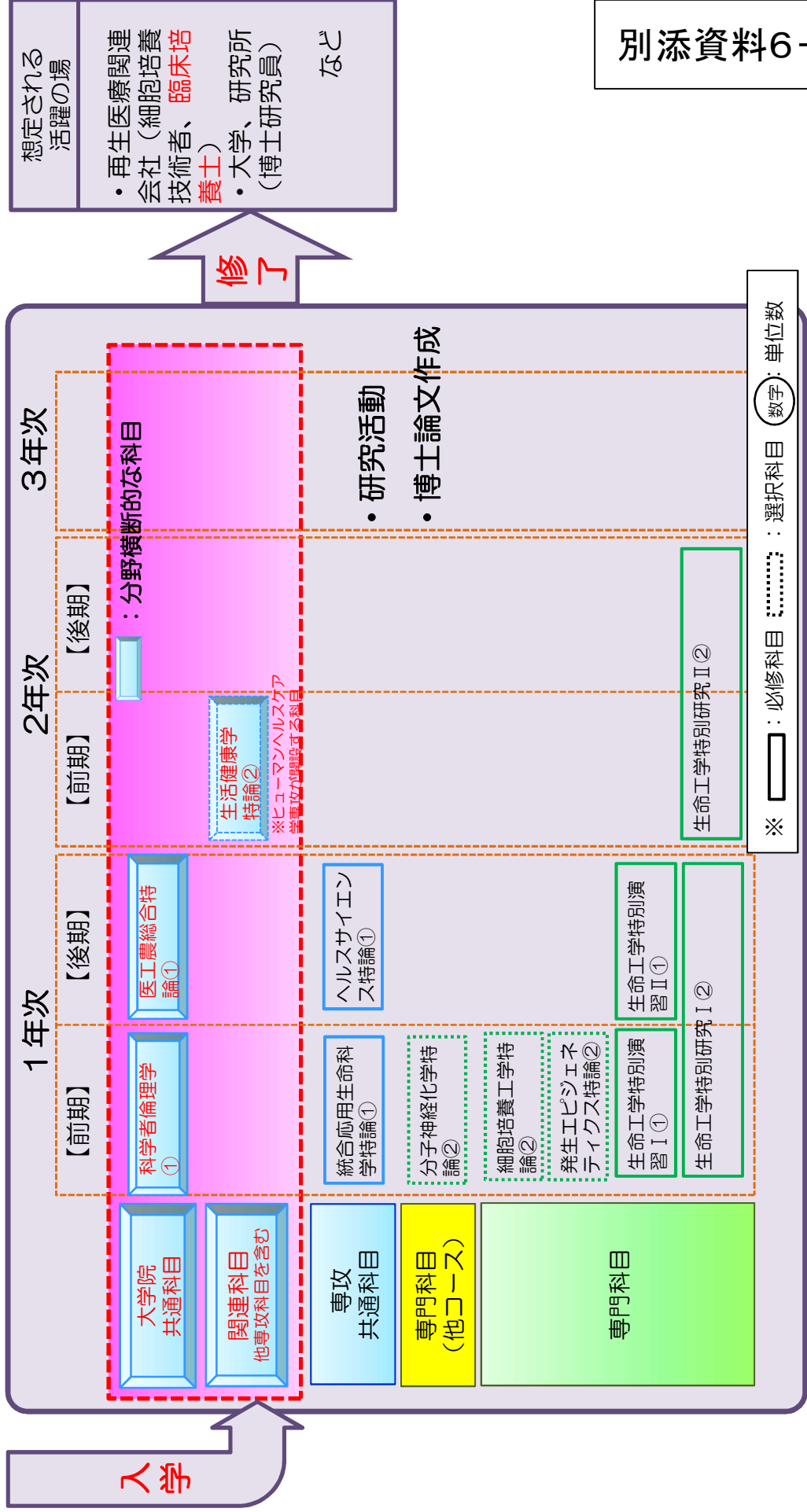


※【修得単位】大学院共通科目：2単位， 関連科目：2単位 専攻共通科目：2単位，
 他コース専門科目：2単位， コース専門科目：10単位 合計：18単位

統合応用生命科学専攻 生命工学コース 履修モデル

モデル

発生工学・再生医療分野技術・研究者を志向する者



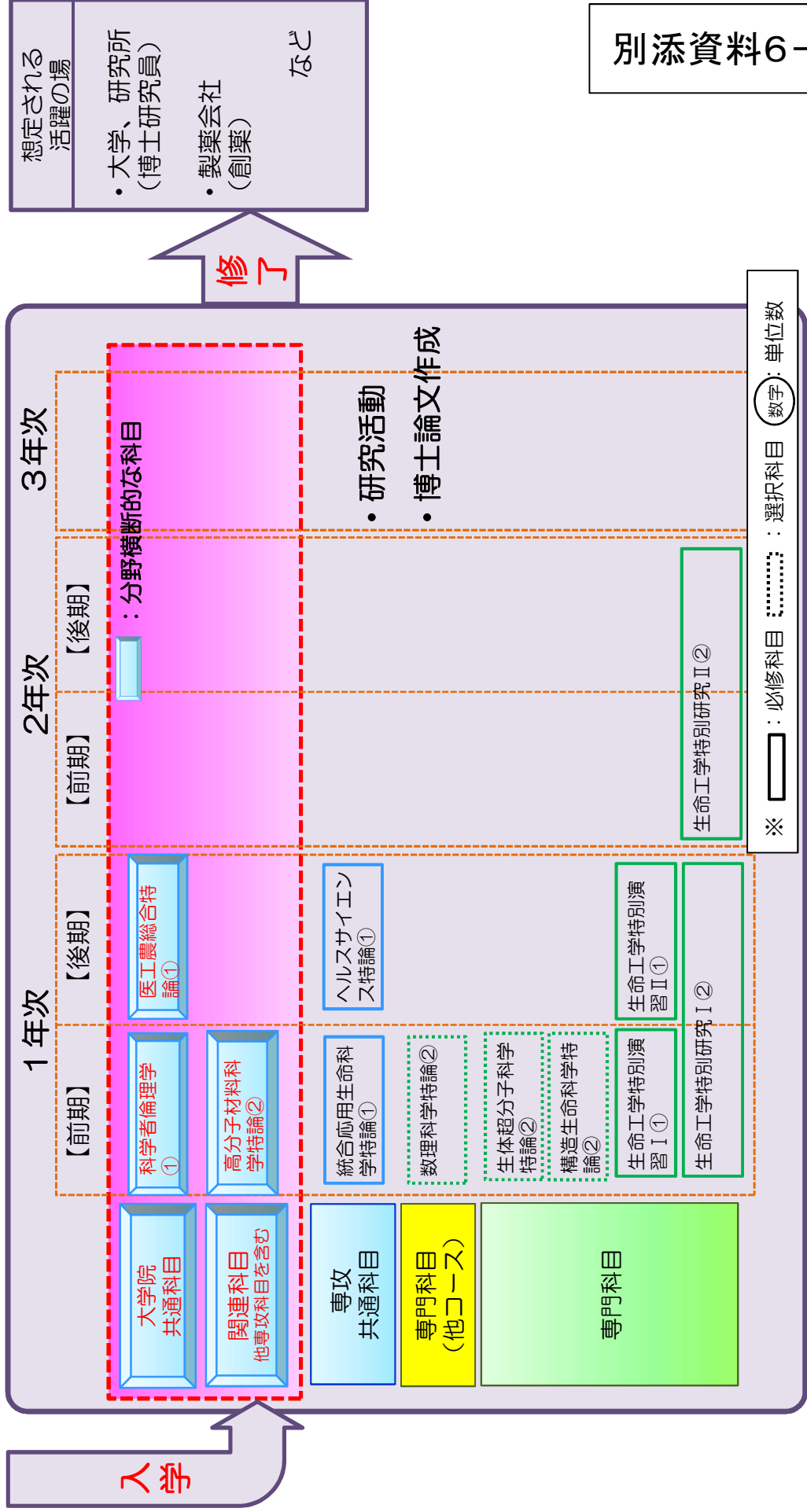
※【修得単位】大学院共通科目：2単位，関連科目：2単位 専攻共通科目：2単位，他コース専門科目：2単位，コース専門科目：10単位 合計：18単位

※ □：必修科目 ▨：選択科目 ⑧：単位数

統合応用生命科学専攻 生命工学コース 履修モデル

モデル

生命科学分野の研究者を志向する者



※ □ : 必修科目 ◻ : 選択科目 ⑨ : 単位数

※【修得単位】大学院共通科目：2単位，関連科目：2単位 専攻共通科目：2単位，
他コース専門科目：2単位，コース専門科目：10単位 合計：18単位

教育スケジュール及び指導グループ制

年次	月	主な内容	補足説明
1年次	4月	入学ガイダンス 論文指導教員グループ ¹⁾ を組織	1)論文指導教員グループ 医工農学総合教育部に属する専任教員であり、研究指導の資格(○合)を有するもの(博士担当教員)3名以上で構成。 ○ 主指導教員1名、副指導教員2名以上で構成。 ・ 主指導教員は、学生が所属するコースの博士担当教員。 ・ 副指導教員のうち少なくとも1名は、医工農学総合教育部の他専攻又は統合応用生命科学専攻の他コースの博士担当教員。 2)論文審査委員会 医工農学総合教育部に属する専任教員であり、研究指導の資格(○合)を有するもの(博士担当教員)3名以上で構成。 ○ 主査1名、副査2名以上で構成。 ・ 主査は、学生が所属するコースの博士担当教員。 ・ 副査2名とする場合、1名は統合応用生命科学専攻、もう1名は医工農学総合教育部の博士担当教員(※)。 ※これにより難しい場合は、統合応用生命科学専攻委員会(以下、「専攻委員会」)の承認を得るものとする。 ● 審査委員総数の半数以内であれば、医工農学総合教育部のうち、研究指導補助の資格(合)を有する教員を含めることができる。 ● 審査委員総数の半数以内であれば、論文指導教員グループの教員を含めることができる。 ● 副査の3人目以降については、学外委員(医工農学総合教育部以外の教員等)を選出することができる。 審査委員は、学生が所属するコースのコース主任が候補者を選出し、専攻委員会の承認を経て、教授会で決定する。
	4月	大学院共通科目 ・科学者倫理学(必修) 専攻共通科目 ・統合応用生命科学特論(必修) 専門科目 ・発酵微生物学特論(生命農学コース) ・生命倫理学特論(生命医科学コース) ・応用発生工学特論(生命工学コース) など	
	9月	関連科目	
	10月	大学院共通科目 ・医工農総合特論(必修) 専攻共通科目 ・ヘルスサイエンス特論(必修) 専門科目 ・特別演習Ⅱ(各コース) ・基礎腫瘍学特論(生命医科学コース) など	
	2月	論文指導教員グループによる評価	
	3月	(特別研究Ⅰ【通年】:成果発表、レポート提出など)	
2年次	4月	2年次ガイダンス	● 審査委員総数の半数以内であれば、論文指導教員グループの教員を含めることができる。 ● 副査の3人目以降については、学外委員(医工農学総合教育部以外の教員等)を選出することができる。 審査委員は、学生が所属するコースのコース主任が候補者を選出し、専攻委員会の承認を経て、教授会で決定する。
	4月	専門科目 ・特別研究Ⅱ(通期科目)	
	9月	博士論文の題目を仮決定 専門科目 ・特別研究Ⅱ(通期科目)	
	2月	論文指導教員グループによる中間評価	
	3月	(特別研究Ⅱ【通年】:成果発表、レポート提出など)	
3年次	4月	3年次ガイダンス 博士論文の研究題目・内容の検討	● 審査委員総数の半数以内であれば、論文指導教員グループの教員を含めることができる。 ● 副査の3人目以降については、学外委員(医工農学総合教育部以外の教員等)を選出することができる。 審査委員は、学生が所属するコースのコース主任が候補者を選出し、専攻委員会の承認を経て、教授会で決定する。
	12月	学位論文審査の6か月前までに、論文指導教員グループによる研究の進捗状況の確認を受けなければならない。 博士論文の提出 論文審査委員会 ²⁾ を設置	
	2月	博士論文最終審査及び最終試験 博士論文発表会を実施	
	3月	修了 博士(農学)、博士(生命医科学)、博士(生命工学)	

※ 上記スケジュールは、標準的なスケジュールであり、詳細部分については、コースごとの定めにより、対応することになります。これに伴い、日程等が変更になる可能性があります。

教員の定年に関する規程

国立大学法人山梨大学職員就業規則（関係部分抜粋）

平成16年 4月 1日制定

平成28年11月29日最終改正

第2章 採用・退職等

第5節 退職及び解雇

（定年）

第27条 常勤職員の定年は、満60歳とする。ただし、大学教員については、満65歳とする。

2 定年による退職の日（以下「定年退職日」という。）は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

（定年の特例）

第28条 学長は、定年に達した職員が前条の規定により退職すべきこととなる場合において、その職員の職務の特殊性又はその職員の職務の遂行上の特別の事情からみて、その退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、その職員に係る定年退職日の翌日から起算して1年を超えない範囲内で、定年退職日を延長することができる。

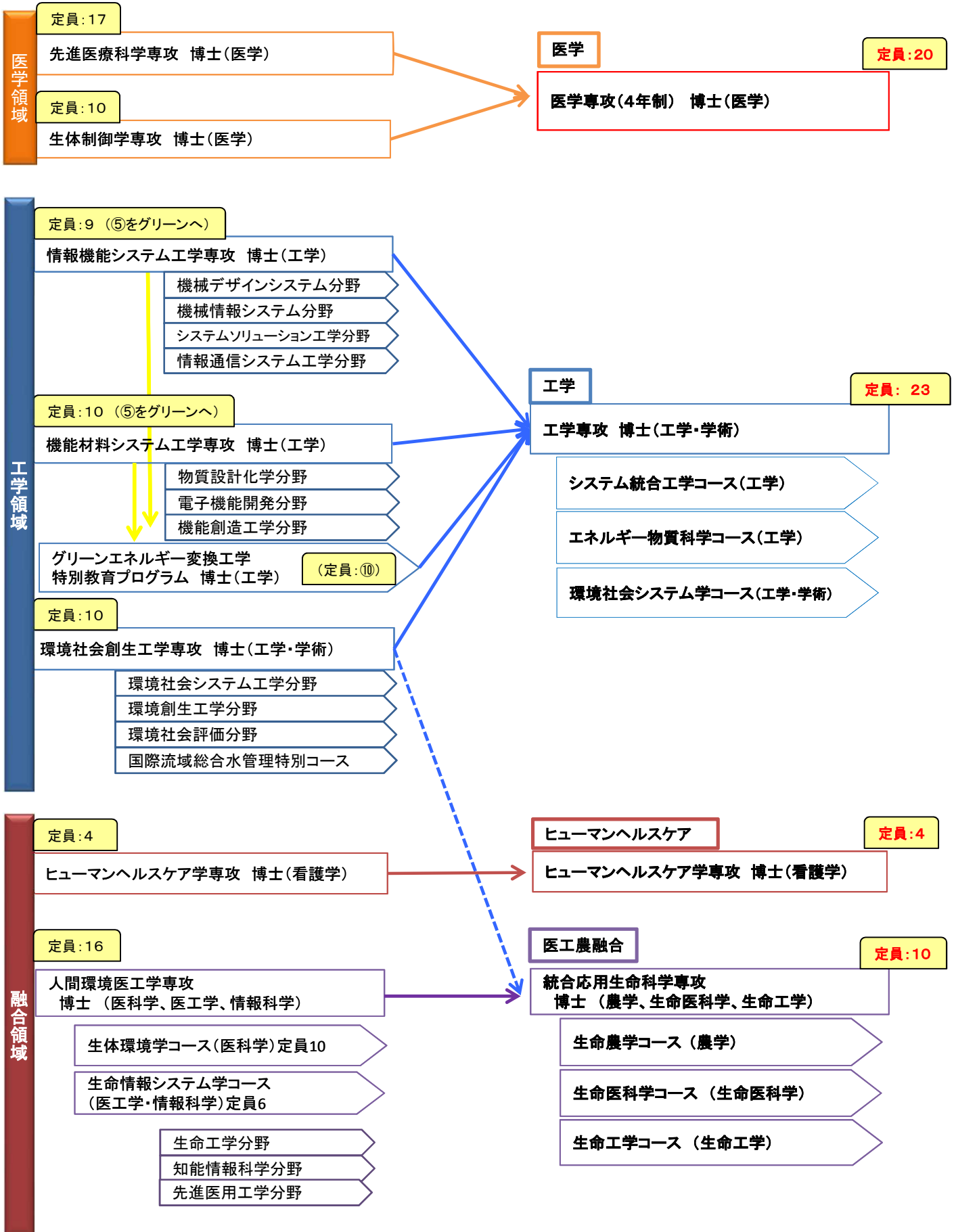
2 学長は、前項の規定により延長された定年退職日が到来する場合において、前項の事由が引き続き存するときは、1年を超えない範囲内で定年退職日を延長することができる。ただし、その期限は、その職員に係る定年退職日の翌日から起算して3年を超えることができない。

山梨大学大学院医工農学総合教育部 博士課程組織移行表

別添資料 9

現行:7専攻、定員76

改組後:4専攻 定員 57



改組後の学部と大学院の接続(学生の流れ)

